

第 21 期

第 24回 留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：平成 26 年 3 月 24 日 午後 3 時 00 分～

開催場所：留萌市役所 3 階 第 2 委員会室

留萌市農業委員会

第24回 留萌市農業委員会総会議事録

招集年月日 平成26年3月13日

開催年月日 平成26年3月24日

開催場所 留萌市役所 3階 第2委員会室

告示年月日 平成26年3月13日
留萌市農業委員会告示第8号

出席委員 1番 池田 孝明 2番 岩腰 敬之 3番 原田 盡一
4番 高田 一郎 5番 丸瀬 勉 6番 中尾 克美
7番 次木 若榮 8番 中原 耕治 9番 菅原 太一
10番 佐藤 正繁

欠席委員 なし

事務局職員 事務局長 堤 一隆 庶務係長 伊藤 香織
庶務係嘱託 堀田 純

議事録署名委員 4番 高田 一郎
6番 中尾 克美

書記 庶務係長 伊藤 香織

総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員の指名

4. 議事日程

- 1 報告第18号 農地法第18条第6項による解約通知について
- 2 議案第44号 農地法第3条第1項の規定による許可の申請について
- 3 議案第45号 農地法第4条の規定による許可の申請について
- 4 議案第46号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について
- 5 議案第47号 平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)の決定について
- 6 議案第48号 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)の決定について
- 7 報告第19号 農業経営改善計画の認定について
- 8 その他

議 事 録

No. 1

(午後 3 時 0 0 分 開会)

事務局

ただ今より、第 21 期 第 24 回留萌市農業委員会総会を開催いたします。それでは、会長より、挨拶を申し上げます。

会長

本日は、春作業のお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。今年の冬は、大変厳しかったのか、融雪が遅れているようです。大いに気がかりです。

さて、政府は規制改革会議において、農業委員会の在り方を検討しております。その議論は、農業委員会設置の岩盤部分に触れるものであり、農業委員会の役割や業務の縮小を意図するものであります。しかし、我々農業委員も批判や意見を真摯に受け止め、仕事のできる農業委員を目指さなければならないと思います。

かつてあった、名誉職的考えを捨てなければならないと考えております。

この度の農政改革に対する農業委員の役割は大きいものがあります。

特に、農村現場の声をしっかり業務に反映させなければなりません。我々農業委員は活動の中で、規制改革会議の一部のメンバーの偏見を払拭していかなければいけないと考えています。

以上のようなことを申し上げ総会の開催の挨拶に代えさせていただきます。

事務局

本日は、全員が出席頂いたことをご報告いたします。

現在の出席委員は、10名中10名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、以降の議事は、会長(議長)の進行で行いますので、よろしくお願い致します。

会長

これより、議事に入ります。

まず、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。

留萌市農業委員会規定第14条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

会長

それでは、議事録署名委員は、「5番 丸瀬委員」、「6番 中尾委員」を指名いたします。

また、本日の会議書記は、事務局職員の伊藤係長を指名いたします。

それでは、日程1の報告第18号「農地法第18条第6項による解約通知について」を、報告します。

事務局より説明をお願いします。

会長

【事務局説明】

会長	ただ今の報告第18号について、ご発言のある方は、挙手をお願いします。 (発言なし)
会長	よろしいですか。 ご発言がないようですので、報告第18号を終わります。
会長	次に、日程2の議案第44号「農地法第3条第1項の規定による許可の申請について」を上程します。 まず、「番号1」についてのみ事務局より説明願います。 【事務局説明】
会長	これより1番に関する質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。
丸瀬委員	この土地を〇〇が賃貸していた時は全面積で借りていましたよね。
事務局	賃貸借の契約は全面積で行っていますが、金額の算出は水張り面積で行っています。
会長	他に、ご発言ございませんか (発言なし)
会長	無いようですので、採決します。 議案第44号の1について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手)
会長	全員賛成ですので、議案第44号の1は、原案のとおり決定しました。
会長	続いて、議案第44号の2番と3番の案件を上程しますが、本案件については、△△委員自身に係わる案件ですので、農業委員会に関する法律第24条第1項「議事参与の制限」により、△△委員におかれましては、退室をお願いします。 (△△委員退席)
会長	それでは、事務局より説明願います。

	<p>【事務局説明】</p>
会長	<p>これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p>
菅原委員	<p>この事は、前から分かっていた事なのか、今分かったことなのか。</p>
事務局	<p>この両方の土地は、同一の人の土地でした。△△と××が違う年にそれぞれ取得しました。取得した一部の土地が作り境と違うかなという認識はあったようですが、地籍調査で今回のように複数が入り組んでいたことが判明したという事です。</p>
会長	<p>他にございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
会長	<p>無いようですので、採決します。 議案第44号の2と3について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
会長	<p>全員賛成ですので、議案第44号の2と3は、原案のとおり決定しました。 △△委員の入室をお願いします。</p>
会長	<p>次に、日程3の議案第45号「農地法第4条の規定による許可申請について」を上程します。 事務局より説明願います。</p> <p>【事務局説明】</p>
会長	<p>これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>(発言なし)</p>
会長	<p>発言が無いようですので、採決します。 議案第45号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
会長	<p>全員賛成ですので、議案第45号は、原案のとおり決定しました。</p>

<p>会長</p>	<p>次に、日程4の議案第46号「農業経営基盤強化促進法第18条に基づく農用地利用集積計画（案）の決定について」を上程します。 事務局より説明願います。</p> <p>【事務局説明】</p> <p>これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p>
<p>原田委員</p>	<p>番号1番は親子同士ですが、贈与はしないの？</p>
<p>事務局</p>	<p>この場所は地籍調査が終わっていませんので、調査が入った場合面積等が変更になると考えられます。 納税猶予を伴う贈与ですが、贈与をした後で20%以上の地目や面積の差異があった場合、そこで税額が確定して納税の義務が発生します。その場合、本税の他に延滞金等も発生します。 そのため、経営移譲の場合、使用貸借としています。</p>
<p>会長</p>	<p>他にございませんか</p> <p>(発言なし)</p>
<p>会長</p>	<p>発言が無いようですので、採決します。 議案第46号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>会長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第46号は、原案のとおり決定しました。</p>
<p>会長</p>	<p>次に、日程5の議案第47号「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について」を上程します。 事務局より説明願います。</p> <p>【事務局説明】</p>
<p>会長</p>	<p>これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>(発言なし)</p>
<p>会長</p>	<p>発言が無いようですので、採決します。</p>

会長 議案第47号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長 全員賛成ですので、議案第47号は、原案のとおり決定しました。

会長 次に、日程6の議案第48号「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)について」を上程します。
事務局より説明願います。

【事務局説明】

会長 これより質疑に入ります。
ご発言のある方は、挙手をお願いします。

それでは私から。認定農業者は現状では頭打ちとなっていますが、頭打ちならいいが、だんだん減っていくのではないかと心配になっています。

はい。今回の案で目標の認定農業者1人は後継者を想定しています。もし、後継者のいない認定農業者が離農する場合、会長の言う様に減少という事になります。

他にございませんか

(発言なし)

発言が無いようですので、採決します。
議案第48号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第48号は、原案のとおり決定しました。

次に、追加議案であります日程7の議案第19号「農業経営改善計画の認定について」を上程します。
事務局より説明願います。

【事務局説明】

ただ今の報告第19号について、ご発言のある方は、挙手をお願いします。

(発言なし)

ご発言が無いようですので、報告第19号を終わります。

以上で、本日の議案の審議は、全て終了しましたが、日程8の「その他の事項」について、委員から何かあれば、挙手をお願いします。

他に何かなければ、その他の事項について、事務局より報告願います。

【事務局説明】

(1) 北海道農業会議総会の参加について

(2) 留萌市の新年度施策の説明

新規就農支援関係

(3) その他

4月の農業委員会総会について(25日以降)

ここで、全体を通して、何かご質問やご意見はありませんか。

(発言なし)

それでは、以上をもちまして、第24回留萌市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後5時5分閉会)

農業委員会等に関する法律第27条の規定により、ここに署名する。

平成26年3月24日

留萌市農業委員会会長

中原 耕治

署 名 委 員

高田 一郎

署 名 委 員

中尾 克美